

個人情報ファイルの名称	家屋滅失届		
行政機関等の名称	幸手市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	総務部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	課税事務を行うため		
記録項目	1 氏名、2 住所		
記録範囲	賦課課税に必要な者		
記録情報の収集方法	本人等からの提出、関係機関等からの通知、職員による調査等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含まない ☒ 含む		
記録情報の経常的提供先	関係行政機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 庶務課	
	所在地	幸手市東4－6－8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有		
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	－	
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
備考	－		
保有開始日	令和5年4月1日		
保有廃止日	－		
最終更新日	令和5年4月1日		